

7 その他全般的事項

<法学部 ヒューマンライツ学科>

(1) 設置計画変更事項等

設 置 時 の 計 画	変更内容・状況、今後の見通しなど
変更点なし	変更点なし

(注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

本学には、2020年度まで、全学的な委員会として、FD活動の啓蒙・企画・立案を担当するFD推進委員会と、このFD推進委員会に全学の教務の調整を行う全学教務委員会を加えた全学FD委員会の二つの委員会が設置されていた。法学部では、全学教務委員会委員である学科主任が全学FD委員会に出席し、委員会と学部間の連絡・調整を行い、その方針に沿って全学部と足並みを揃え、具体化した取り組みのもと、FD活動を実施していた。

なお、本学のFD活動活性化及び効率化を図るために、2021年度からは本学のFD活動の企画、立案及び実施に必要な事項等を審議する役割を担う「全学FD委員会」（親）と、全学FD委員会の決定に基づくFD活動を円滑に運営するために必要な事項等を審議する役割を担う「FD推進委員会」（子）の体制でFD活動を実施している。加えて、全学FD委員会の構成員は各学部教員から1名選出し、FD推進委員会の構成員は全学FD委員会から若干名選出する。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

FD推進委員会は、年5回程度、全学FD委員会は、2か月に1回年6回程度開催されている。教員の参加状況については、全学FD委員会には、宗教部長、各学部選出1名、青山スタンダード教育機構選出1名が参加する。FD推進委員会には、全学FD委員会から選出された若干名が出席する。

c 委員会の審議事項等

○FD推進委員会

- (1) FD活動の啓蒙に関する事項
- (2) FD活動の企画、立案及び実施に関する事項
- (3) 学長の諮問する事項
- (4) その他FD活動全般に関する事項

○全学FD委員会

- (1) FD活動全般に関する事項
- (2) FD推進委員会の審議結果に関する事項
- (3) その他FD活動を円滑に運営するために必要な事項

② 実施状況

a 実施内容

全学FD委員会主催

- ・ 学生調査
- ・ 講演会、研修等

b 実施方法

・ 学生調査

学生の学習に対する期待や姿勢、本学における成長感等に関するアンケートをおこなう。アンケート結果は各学部及び大学事務局等に報告され、教職員が共通認識を持ち、カリキュラムや学生支援のあるべき姿を検討する際に活用する。アンケート結果を学生にフィードバックすることにより、経年比較を含む自身の調査結果を確認することができる。

・ 講演会、研修等

研修については、本学における教育研究活動の概要からFD活動の紹介、各種手続に関する説明を行い、本学での教育研究活動が円滑に開始できることを目的とする新任教職員研修会や授業で活用できる英語を学ぶ「英語による講義のための研修プログラム」を実施している。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

・学生調査

年度初頭（4年生は6月～3月）に全学部1～4年生対象にアンケート調査を行い、委託業者により、集計・分析を行った後、結果報告書を作成する。

・講演会、研修等

新任教職員研修会は、4月初旬に、新規に採用された全教職員対象に実施される。「英語による講義のための研修プログラム」は、受講を希望する教員が参加している。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

本学部では、全学教務委員の学科主任を中心に、学部自己点検・評価委員とともに取り組んでいる。学生意識調査の回答結果は学部長、学科主任で意見交換し、また調査結果を法学部全教員が出席する法学部教授会で報告している。また学生意識調査の調査項目は学部独自の調査項目も設け、学生の学業に対する意識やニーズを把握し、各教員は授業改善に取り組んでいる。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

2023年度はアンケートシステムリニューアル作業のため休止

b 教員や学生への公開状況、方法等

本アンケートの結果は、当該科目の成績評価への影響がない時期に各授業担当者へ報告される他、一定の集計を経て全教職員及び学生に開示される。その際、学部によっては科目単位での結果開示を行っている（2022年度実施分まで公開中）。

（注）・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

（3）教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職学科、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

該当なし

(4) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

設置の趣旨・目的に基づいた設置計画通りに概ね履行していると評価する。

令和4年度の開設初年度には学科所属となる新任教員も全員着任し、開設初年度から予定通りの専任教員態勢で授業を開始することができている。これにより、法学のみならず政治学、経済学、社会学、公共政策など隣接する社会科学の学問領域との有機的な連関に重きを置く、本学科の特色ある教育を提供しており、令和5年度の新入生及び在學生は計画通りカリキュラムに沿った履修ができた。

令和4年度以降、本学では対面授業を基本とした授業運営が行われているが、本学科1年生の必修科目である「ヒューマンライツの現場」、および全員履修科目となっている「導入演習」など、学生同士のディスカッションを含む双方向的な科目においても、人権問題の視点から法や隣接分野を学ぶという高い目的意識をもった1年生が、積極的に授業に参加している。2年生も1年次に各分野の入門科目を学び、2年次では各分野の基礎・応用科目を履修している。令和6年度は開設初年度の入學生が3年生となり、各分野の発展・展開科目を履修している。また3年生の80%以上が演習科目を受講し、今後2年間で卒業に向けて各専門分野の卒業論文を書き上げる予定である。

学部行事として、4月上旬には新入生及び2年生のための履修ガイダンス、また、4月上旬には新入生歓迎イベントとして、講演や上級生との懇談会のほか個別相談会も行い、それぞれ多数の教員も参加して、学生の学修意欲を高めるためのきめ細かなサポートを行った。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・ 令和5年10月1日 公表

b 公表方法

- ・ 大学ウェブサイト上に公開

③ 認証評価を受ける計画

（専門職大学、専門職短期大学、専門職大学院については、機関別認証評価と分野別認証評価それぞれの受審計画について記載してください。）

- ・ 令和10年に認証評価機関（公益財団法人大学基準協会）の評価を受審する予定

（注）・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(5) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和6年度）

a 公表予定の有無 [有 ・ 無]

《aで「有」の場合》

b 公表（予定）時期 [調査結果公表後1ヶ月以内 ・ 公表後2～3ヶ月以内 ・ 公表後3ヶ月以降]

c 公表方法 [ウェブサイトへの掲載 その他（ ）]

《aで公表「無」の場合》

d 公表しない理由 []

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、

設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイト上に公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。